

あさがお通信 No.20

2010年4月1日発行
大津市浜大津3-2-4
発行 NPO 法人あさがお

第1回 全国権利擁護支援フォーラムが開かれました

「第1回全国権利擁護支援フォーラム」が東京にて開催され、あさがおからも職員6名が参加しました。このネットワークは「成年後見に取り組む団体」ではなく、「権利擁護支援を行っている団体」が集まり、ゆるやかな組織化と協働を目指して昨年9月に設立されました。昨年末段階で北は北海道、南は福岡に広がる加入団体を持つに至り、「権利擁護」を考える仲間の広がりを感じることができました。

今回のフォーラムにおいては、『権利擁護としての成年後見の課題と提言』というテーマで、成年後見制度に関わる専門職能団体（日本弁護士連合会・成年後見センターリーガルサポート・日本社会福祉士会）と日本成年後見法学会からパネリストを迎えパネルディスカッションが行われました。権利擁護支援を行う中で、成年後見制度について感じている様々な課題について、それぞれの立場から報告・議論がなされました。各専門職がそれぞれの得意分野で活動するという方向だけではなく、法律・福祉の領域についての専門知識を持つ『職業後見人』として活動していくという考え方も存在することが示され、被後見人等にとって支援の質を担保するためには必要であると感じました。

また、被成年後見人の選挙権の剥奪に代表されるような、被後見人等の権利を護るといふ本来の目的からみて疑問のある点や、審判の手続きが簡略化される傾向にあることが利用者ではなく申立人などの関係者にとって利用しやすいものになっているのではないかと指摘もあり、より利用者本人の権利を護り、生活を護ることに貢献しうる成年後見制度になるような取り組み、働きかけが今後益々重要になるものと思われました。

私どもあさがおにとっても今回のフォーラムの中で討議されたことは、日々の実践の中で感じている疑問と重なるものが多く、会場を後にするときには少しすっきりとした気持ちになり、明日に向かって取り組んでいくエネルギーを得ることができました。



近江八幡市高齢者虐待対応研修

3月22日と24日に、近江八幡市で田村満子氏を講師にお迎えし開催しました。これは地域包括支援センターの職員などを対象に、虐待ケースへの介入時に必要とされる知識や技術等の習得を目的としたものです。内容は①初動体制②情報収集と整理③アセスメント方法（虐待構造の理解について）からケースの見立てについて演習を通して学びました。参加者の中には、「虐待という判断を個人ではなく、組織で客観的に行なうためには、帳票を活用することが有効であると感じた。」「情報についての気づきを得られた。」などの意見がありました。講師の田村氏は、「常に虐待の終結を意識する。虐待の終結は、支援の終結とは別。虐待の要因を考えることで、根本解決を目指すことができる。」と語られました。

視察研修の報告



品川区社会福祉協議会

平成22年2月26日、品川区社会福祉協議会（以下、品川区社協）の視察に行ってきました。品川区社協は平成14年6月に、「品川成年後見センター」を設置。品川成年後見センターでは、判断能力の低下により何らかの支援が必要な人のために、成年後見制度に関する事業などを行なっています。

品川区社協の特徴としては、「親族申立ての代理」があります。これは、平成19年3月から始められたもので、後見等開始審判申立ての意思のある家族が遠隔地に住所を置いていたり、高齢・病気等の理由で、家庭裁判所に申立手続きをすることが困難な場合に、親族と品川区社協との委任契約に基づき無償で親族申立ての代理を行なうというものです。加えて、品川区社協は、今後増え続ける潜在的な成年後見制度利用者に対応する為に、市民に注目し、「市民後見人養成事業」にも取り組んでいます。今後は法人として、一定程度後見業務を維持しながらも、後見監督人業務を主とした図式へのシフト転換も視野に入れています。品川後見センターは、この市民後見人養成業務と後見監督人業務による組み合わせで、市民後見人の受任実績を蓄積していく考えでした。



NPO法人 宮城福祉オンブズネット エール

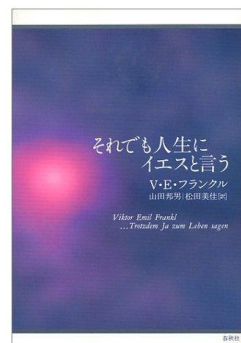
平成22年1月29日、仙台市にあるNPO法人エールの視察に行ってきました。「エール」は、宮城県内の高齢者・障害児・障害者とその家族、福祉サービス事業に関わる職員の権利擁護と福祉サービスの質の向上を目的として、平成13年11月から活動を開始し、平成17年6月にNPO法人になり、現在も精力的に活動を続けています。成年後見に関しては、別の法人あるいは会員個人が受任し、支援をしています。専門職団体との連携は密に行われており、顔の見える関係の中でネットワークを構築されている点が印象的でした。

また、コンプライアンスの普及啓発、介護サービス情報の公表、「ろうすくーる」の運営などの事業を行なうなど、実に多種多様な活動をしていました。

書籍紹介



障害者の権利って何でしょう？それを考えるきっかけにして頂けると幸いです。



普段、悩みのないことが幸せに思う時がある。しかし、この本を読んでいると、「悩みを悩むこと」の中にこそ、本当の幸せが隠れていることを教えてくれます。

「わかりやすい障害者の権利条約」
社会福祉法人 全日本手をつなぐ育成会

「それでも人生にYESと言う」
V・E・フランク



鎌田先生を偲んで

鎌田先生に初めてお目にかかったのは私が確か小学2、3年生の頃ゆえお世話になって55年ほどになる。医師であった私の父が津市民病院に赴任した最初の患者さんのひとりで、我が家をよく訪ねてこられた。もっぱら父と俳句やマージャンなど趣味の話がされていたように思う。

そんな二人がその後“战友”としてさらに強く結びつく事になる。ほぼ同じくして先生が県の保健衛生部長に、父が県の医師会長と言う夫々医療行政と医療現場のトップになり、一緒に多くの困難な仕事をして来たのである。以来家族同然のお付き合いをさせて頂くことになる。先生は酒豪でかつ芸術や文学に造詣が深いロマンチストであられた。かつて大津一の歓楽街の近くに父の診療所を兼ねた家があった。先生はお仲間と飲まれては皆を引き連れて立ち寄られ、その夜の最後の酒をウチで楽しまれた。医療福祉の人々、行政のトップ、芸術家からスナックのママまで、この人達が渾然一体となって恋愛論から日本の未来像まで先生を中心に大いに飲み語るのがある。

先生はここを“サロン”と称され、週に何回か来られた。この“サロン”が今のNPO法人“あさがお”の拠点である。

父が死去して放置していたこの家を、先生から後見人制度に関する事業の事務所として使わせて欲しい旨の話があった。先生は常に弱者の視点を持って地域社会のあり方を求めておられた。かつての战友である亡父も喜ぶと思えば即座に申し入れをお受けした。

どんな人にも常に正面から対峙された先生。そんな先生に救われた人は数え切れないほどいるはずである。

年老いた母は何でも先ず先生に相談していた。先生のお話は私達に絶妙なやさしさを伴って心のヒダを震わせた。

もう先生の大きくやさしいお姿に接することは出来ない。

これからは私達が先生のように大きな心を持って社会の為に生きて行くことだと思おう。今頃、天空の飲み屋で酒を煽りながら私達を見てやさしいイヤミを言われている気がする。そうあってほしい。合掌。

柳原 勉



『クレッシェンド』

平成16年錦秋の一日、鎌田理事長に初めてお目にかかりました。それは、市内のある殺風景な事務所でした。面接のような、お見合いのような出逢いとなりました。理事長はその場でご自分の理念を粛々と語られ、『打診』を手渡してくださいました。

「これが私の最後の仕事です。」ときっぱりとおっしゃったその姿には、今まで滋賀県の保健福祉行政を開拓してこられた実績に裏付けられた自信と、静かな闘志がみなぎっておられました。

あさがおが開設してから次々と新たな課題に挑戦する日々が続きました。「そんなことはできない。」と怯む私たちの前には、きまつて「できます。まずはやってみましょう。」の一言とあの素敵な笑顔が救世主のごとく現れたのです。

最後まで力を尽くし、生き抜く姿勢を間近で学ぶことができた私たち。「それでいいんです。」と、彼岸の花園よりエールを送り続けていただけよう、臆せず、未来を信じて、クレッシェンド!

尾崎 史

後見活動日記



『ホームでのお別れ』

夫の死後からちょうど3年、彼女は安らかに旅立ちました。

前の晩から様態が急変し、か細い息を吐きながら、最期の時間を仲間とともに過ごしていました。仲間たちは彼女の手を握り、「大丈夫やで。心配ないで。怖くないで。ついでいるからね。」と声をかけました。それに応えるかのように彼女はふうふうと息を吐き、微笑みました。

大正生まれのみえ子さん（仮名）は終戦後、夫と二人で四国から滋賀県に越してきました。小さな町工場を興し、二人で懸命に働いてきました。家を建て、貯蓄もでき、暮らしは豊かになったものの、事故で最愛の息子を亡くしてしまいました。深い悲しみの中、夫婦は寄り添いながらつつましかな生活を続けてきました。

病気を患ってからは、浄水器や健康食品などの悪質な業者に騙されたり、金銭搾取にあつたりと散々な思いも経験しました。それでも、「いいんです。お金はまたついてくる。」と肝っ玉の据わったところをのぞかせていました。

あさがおはその頃からのお付き合い、5年前の春のことになります。ご自宅に伺うと、きまつて夫と一緒に布団にごろりと横たわっているのですが、むくりと起きて、「きてくれたんか。」と・・・。母娘のように手をつないで、ゆっくりといつもの郵便局に歩いて行きました。

最愛の夫が亡くなり、グループホームに入所してから新しい仲間ができました。一緒に食事や買い物、旅行に行ったりと新たな楽しみが増え、心から喜び笑い合えることのできる暮らしを取り戻したのです。

歩けなくなつて、車いすもこげなくなり、声も出にくくなつて、食べものが飲み込みにくい状態になつても、ホームの仲間に「大丈夫。ゆっくりでいいですよ。そばについてるから。」と支えられました。明るく、気丈で、いつも前向きなみえ子さんはそこにいるだけで存在感があり、魅力的な女性でした。

ホームはまさに家庭でした。家族一人ひとりに意味があり、価値がある。そんな当たり前のことを伝えて下さったのはみえ子さんやホームの方々でした。人はこんな最期を迎えられるのです。

今月の川柳

あさがおの華を咲かせた人想う

純 坊

****あさがおの会員を募集しています****

私達の活動に賛同・支援していただける個人・法人の会員を募集しています。

個人 入会金 1,000円 年会費 5,000円

法人 入会金 10,000円 年会費 50,000円

お問い合わせは 077-522-0799 まで